



地域の支えあいづくりのお手伝い 福祉ネットワーク事業

「安心して住み慣れた地域で暮らす」ことを目的とした、
住民同士のつながりづくりや助けあい活動に対して助成します！

助成対象活動・助成金額

必須活動



協議活動

- ・地域の情報交換会(福祉マップづくりなど)
- ・公的支援や福祉に関する学習会など

啓発活動 活動周知のためのチラシや広報の発行

見守り活動

- ・地域の気になる世帯の見守り
- ・児童の登下校の付き添い
- ・防犯、防災パトロール など



年間6回以上実施
上限20,000円/年



選択活動

①生活支援活動

- ・ゴミ出しや電球交換、草抜きなどの家庭内支援
- ・買い物や通院への同行など

年間通じて実施
上限10,000円/年

②交流活動

ふれあい喫茶や農園など、住民が集まる場の開設



年間4回以上実施
上限10,000円/年

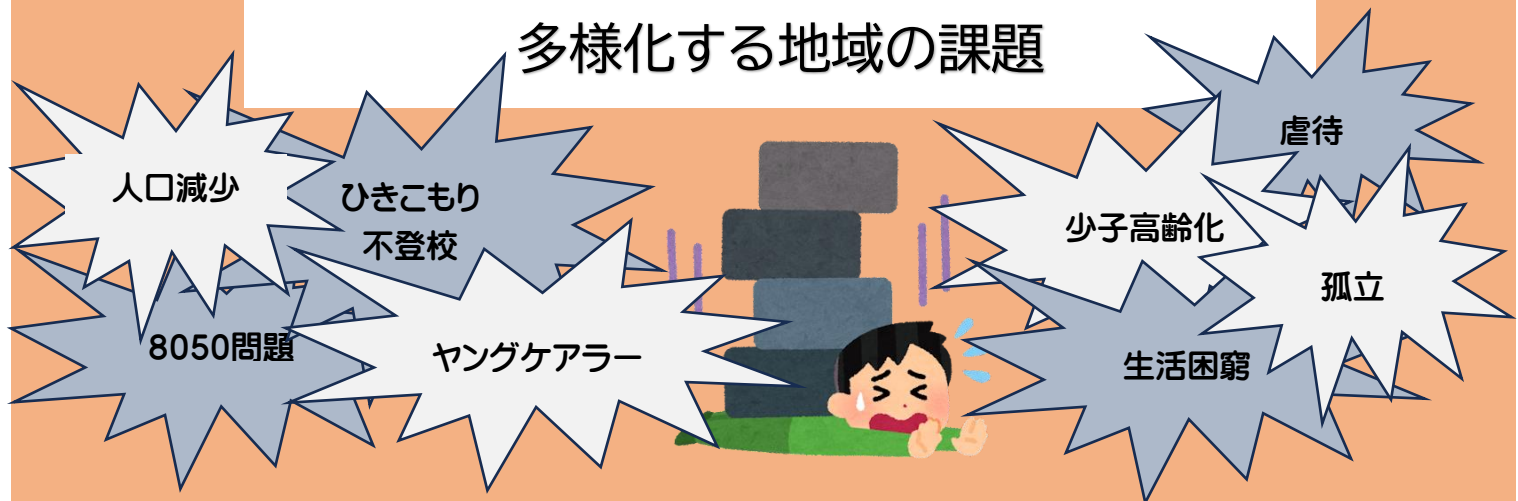
助成条件

- ・選択活動のみの場合は助成対象外
- ・単位自治会内で了承された見守りや支えあい活動であること
- ・地域住民5人以上で構成された団体であること
- ・活動内容が団体構成員間に限定されず、単位自治会内の住民すべてを対象としていること
- ・活動に関する書類(申請書・報告書)を提出すること

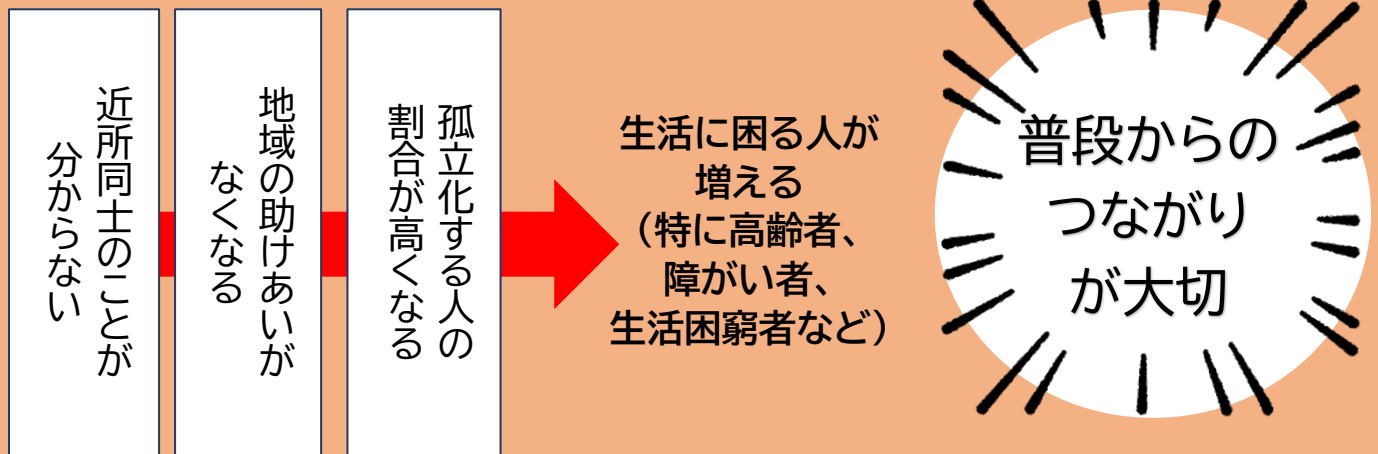
申請先
問合せ

社会福祉法人 赤穂市社会福祉協議会(赤穂市中広267番地)
☎42-1397 FAX45-2444
メール ako-shakyo@ako-shakyo.jp

多様化する地域の課題



今後予想されること



福祉ネットワーク事業の効果



日頃から自然にお互い声掛け
ができるようになりました

1

つながりができる



何かあっても助けてくれる
人がいると思うと安心です

2

助けあいの仕組みができる



これからの地域についてみ
んなで話しあい、考えるこ
とができました

3

地域づくりについてみんなで
考えることができる